

ええひより

大田市農業委員会だより

■発行

大田市農業委員会

〒694-0064

大田市大田町大田口1111番地
(大田市役所内)

TEL (0854) 83-8135・83-8136

FAX (0854) 82-9731

ホームページアドレス

<https://www.city.oda.lg.jp/>



有吉麟太郎さん(左) 桃子さん(右)

わがまちの新規就農者

大田市鳥井町で、ぶどうの新規就農者として活躍されている有吉麟太郎さん、桃子さん夫妻をご紹介します。

麟太郎さんは、大学在学中から農業に携わり、就職先の種苗会社ではトマトや野菜の有機栽培、品種改良を行い、ベンチャー企業では大規模農園の開園などの事業に携わっておられました。しかし、自分で直接就農した方が自分の思うように出来ると思い、桃子さんと両親に相談し、一昨年5月にUターンし、令和6年10月に認定新規就農者になりました。

現在就農1年目で、父・誠志さんが経営するぶどう園の一部を継承され、両親の元で研修を受けながら、ハウス(21アール)でぶどうの栽培に取り組んでいます。

大田市ぶどう生産組合は 創立60周年を迎えました！

昭和39年に創立された大田市ぶどう生産組合は、現在、組合員12戸、栽培面積約5ヘクタールで、「デラウェア」「シャインマスカット」「神紅」などを栽培しています。

生産組合で組合員共通の目標である「産地ビジョン」を策定し、「ブドウ生産1億円産地の達成」を目標の一つに掲げ日々取り組んでいます。

(2ページに関連記事)

有吉さん 夫妻に インタビュー



Q

どうしてぶどうを選んだのですか？



香川県在住時に、キウイフルーツやリンゴ、梨の栽培をしており、ぶどうは選択肢にありませんでした。

そんな中、キウイフルーツの師匠が「実家がぶどう農家なのに、なぜぶどう栽培をしないのか。」と言われ、栽培は難しいがキロ単価もよいぶどうに決めました。現在は、「シャインマスカット」と「神紅」を栽培しており、収穫は2年後になります。



シャイン
マスカット(上)
神紅(右)

Q

実際に就農して、農業の魅力ややりがいを感じるころはどんなところですか？
会社勤めの時は本質ではないことをやっていると思っていました。今は自分たちが好きな仕事なのでストレスがありません。また、自分たちで考え、妥協せずに出来ることがよいところです。



Q

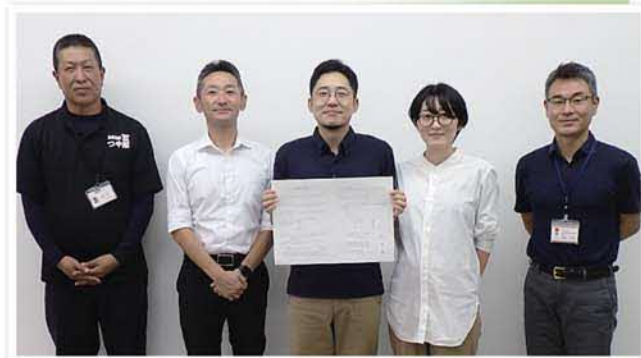
苦労していることがありますか？



父のクセが凄い！(笑)
気象災害等があっても誰も守ってくれないので、怖い部分はあります。また、生産物の出来で収入も左右されるので、安定しない不安もあります。

Q

家族経営協定を締結されていますが、役割分担は？
県の普及員に教えてもらい、二人で相談し締結を決めました。
基本的な役割分担は、畑での力仕事は私(麟太郎さん)、出荷等の繊細な仕事は妻(桃子さん)が担当しています。



家族経営協定締結

麟太郎さん(中央) 桃子さん(右から2番目)と立会人の関係機関職員

Q

桃子さんは就農されてみてどうですか？



千葉県で酪農に従事していましたが、麟太郎さんと出会って一緒に就農することにしました。

農業として畑の土に触るのは初めてで、ぶどう栽培は奥が深く、日々勉強しています。

Q

今後の目標を教えてください。



父と同じレベルのぶどうを作ることです。また、島根県の生産物として美味しい

Q

これから新規就農を目指す方へのアドバイスをお願いします。



お金儲けだけでなく他の仕事があります。農業が本当に好きで就農すると毎日が楽しいです。好きな事ならうまくいくと思うので頑張ってください。

父(誠志さん)から 息子夫妻へ一言

息子たちが、ぶどう栽培を継いでくれて正直嬉しかった。ぶどうは面白い作物でやりがいのある仕事なので、楽しく良いものを作ってもらいたい。



有吉誠志さん

女性委員の窓

農業委員に就任して

三瓶ブロック

農業委員 中尾 祥子



三瓶で暮らし始めて10年目となる昨年、農業委員に就任しました。農地のこと、地域のこと、制度のことなど、わからないことばかりで、正直なところ、今もまだ不安でいっぱいです。それでも、自分に喝を入れながら頑張っています。

日々勉強と思い、11月7日と8日に鳥取県米子市で開催された「中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会」に参加しました。女性委員の先輩方の事例報告は、とても力強く勇気づけられました。また、鳥取大学大学院の細田・アーバン・珠希教授の基調講演「地域での話し合いを円滑に進めるヒント」臨床心理士の視点から」を聞きました。その中

で、バリデーション（相手の感情・考え・行動を理解できると伝える）というコミュニケーションスキルの話がとても興味深かったです。みんなが気持ちよく話ができる環境をつくるためのスキルは、女性に限らず、分野を問わず、皆さんと一緒に学びたいと思いました。

農業委員のみならず、農業関係の組織・団体などでも女性の登用を増やそうといわれています。私は「女性」委員でもありますし、仲間が増えることを期待しながらも、適材適所が大切だと常々考えています。私自身「適材」となれるよう、これからも精進します。



中尾委員（右端）と県内女性委員

農地の賃借料情報（10アール当たり）

令和6年1月1日から同年12月31日までに締結（公告）された賃借料水準は、以下のとおりです。

（単位：円、筆）

	地域名	平均額	最高額	最低額	一番締結数の多かった金額	筆数
田（水稻）	旧大田市	6,968	13,350	3,000	7,000	92
	旧温泉津町	7,371	10,000	2,960	9,790	10
	旧仁摩町	7,006	8,600	3,000	8,010	5
	大田市全域	7,115	13,350	2,960	7,000	107
畑	大田市全域	8,009	10,380	5,700	8,000	29

※物納分については、JAしまね石見銀山地区本部管内、令和6年産JAしまね米（うるち）・コシヒカリ・一等（基準）・30kg・JA買取価格（追加金含む令和6年概算金）8,900円を基準額とし、計算してあります。

【参考】契約種類による筆数

	田（水稻）				畑
地域名	旧大田市	旧温泉津町	旧仁摩町	大田市全域	大田市全域
賃借	92	10	5	107	29
使用貸借	472	85	23	580	61
合計	564	95	28	687	90

※使用貸借＝費用を伴わない貸借（0円）



農畜産物の適正価格

大田市農業委員会

会長 田原 洋司



市民の皆様には、日頃から農業委員会が行います業務に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

後継者不足はどの産業も同じですが、農業はより深刻です。なぜ後継者はいないのか？農業者に尋ねると大抵儲からないからと返ってきます。確かに私が就農してからの30年間、米価は安値安定、野菜の市場価格は変動があるものの上がることはありませんでした。その間、農作物を生産するための生産資材（農業機械、肥料、農薬、飼料など）は値上がり

する一方です。

令和6年は米の買取価格が上がり、この原稿を書いている12月、野菜も高騰しています。農産物が高くなることは農業者にとってうれしいことではありますが、これはあくまで需給バランスが崩れた結果であって、生産資材等が値上がりしたため価格転嫁による高値ではありません。

今、農林水産省では生産資材価格高騰によるコスト上昇分を適切に価格へ反映できる仕組みを作るため、生産から加工、流通、消費までの関係者による検討会が開催されています。生産者と消費者がお互いに適正な価格だと思えるような仕組み作りが急がれます。

消費者が納得いく価格で、生産者も儲かる時代が来ることを期待します。

「ええひより」が発行される3月には各地域において地域計画が策定されている事と思います。この地域計画は将来の地域農業の方向性を示すものですが、策定して終わりではなく、農地の保全を中心に地域の課題を解決するため、農業者以外の地域の方も巻き込んで、これから

話し合いを重ねて頂きたいと思います。

最後に、農業委員会の活動は農業者だけでなく、農業者以外の方にも関りがあります。そのため、今まで以上に市民の皆様を理解して頂けるよう努力して参りたいと思います。



大田市農業委員会では、情報調査研究委員会と地域農業研究委員会という二つの専門委員会を設置しています。農業委員17名はこのどちらかの委員会に所属し、それぞれ年度当初に設定した研究テーマに沿って協議、検討、勉強会等を行っています。

ここでは、各委員会の活動を中心に紹介いたします。

地域計画について

情報調査研究委員会

委員長 竹下 正也



2024年は「令和の米騒動」で俄然、米問題また農業問題が盛り上がった年

でした。

マスコミの報道は、米不足や米価に偏りがちではありますが「作り手」について知ることが欠かせないと思います。主食用米は、2010年以降はおおむね年10万トンペースで減少してきました。また2005年に224万人いた農業従事者は、2023年には116万人に減りました。同じ期間の平均年齢も、64・2歳から68・7歳に上がっています。農政はこれまで「人・農地プラン」、2023年からは「地域計画」と、言葉を変えて市の農林関係課のみなさんを困惑させ、たくさんの方の事務を作り上げ、今日も「10年後の地域の未来を、地域のみなさんと語りましょう。」と、70歳代、80歳代の農

家のみなさんの前で熱弁をするのです。

私たち（農業委員）は、10年後の世界を描くことは難しいかもしれませんが、目の前の田畑が一面セタカアワダチソウにならないような努力は必要なのかもしれません。

耕作放棄地拡大に

ついて思うこと

地域農業研究委員会

副委員長 武田 廣司



第2次世界大戦前の日本の農業は、地主、自作農、小作人がいて、土地を多く

持っている地主が裕福でした。

終戦後、GHQ最高司令官マッカーサーが主導して農地改革を行い、地主から農地を買い上げて小作人に安く売り渡すことで、地主制度を事実上廃止し、農村の民主化を図りました。終戦直後、食料難の時代は都会に住む人が食料を求めて、田舎

へ田舎へと移り住んだ時代がありました。農地は宝であり富の象徴でした。

昭和30年代、大人の日当500円位の時、お米一升100円でした。当時は耕作地が五反位あれば専業農家として一家の生活を支える事が出来る時代でした。その後昭和40年代になると日本人の食生活の欧米化による米の需要が減少、また農産物の貿易自由化が起因して農業の衰退化が始まり現在に至った様に思います。

日本の食糧自給率は、カロリーベースで38%とされていますが、その大半は中山間地域農業、高齢者や兼業農家によって支えられています。とかく農業の活性化の話になると、大規模経営とかスマート農業、後継者不足など論議されますが、特に後継者不足については、大人の日当12,000円時代に一升400円、職業として成り立たない現実が実態だと思います。とめどもなく拡大する耕作放棄地、農地法で守られている農地が簡単に原野化する現状に違和感があります。農地は財産、耕作放棄地は負の遺産。時代の流れは繰り返されます。人間が生きた

め最も必要な食料、他国の自給率はアメリカ132%、ドイツ86%、オーストラリア200%とされています。

現在、農林水産省の指導により地域計画がスタートしています。10年後の将来のあり方、担い手への農地の集積・集約化の方針など、農業の未来を守るために地域の人で話合つて将来の農地利用の姿を明確にする。私達はこれら国の指針に基づき中山間地域のリーダーとして魅力ある農業を模索したいと思っています。



「全国農業新聞」を購読しませんか？

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

- 発行日 毎週金曜日
- 発行所 全国農業会議所
- 購読料 月額700円（送料、税込み）

☆お申し込みは地区農業委員又は農業委員会事務局まで
農業委員会事務局 電話 (0854) 83-8135



「地域計画」と農地の貸借について

地域では、様々な理由から耕作者の高齢化と後継者不足に歯止めがかからず、耕作放棄地の増加につながっています。また、何も対策が為されなければ、全国的に耕作者も農地も大きく減少することが予想されています。



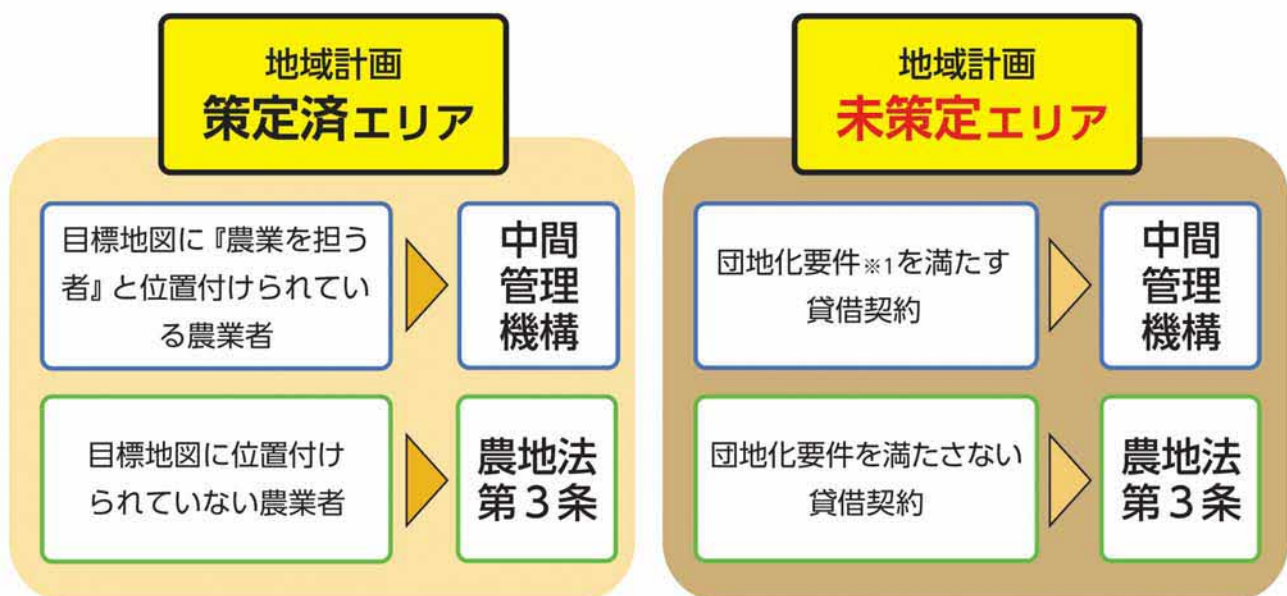
地域計画は、農業経営基盤強化促進法等の改正により、令和7年3月末までに、各地域において作成することが求められており、大筋の目標としては「将来にわたる地域の営農活動の維持」にあると考えます。

その取り組みに向けては、耕作者や地元関係者のみなさんによる話し合いにより、課題の抽出や解決の糸口を探ることなどが求められています。これら「協議の場」につきましては、概ねまちづくりセンターを単位として開催してきたところです。

また、農業委員会事務局では、利用状況調査やアンケート、協議の場での話し合いなどから得られた情報をもとに、「個別の農地について将来は誰が耕作し、誰に集積するか」などについての見込みを記す「目標地図」の作成作業を続けています。

地域計画は「作って終わり」ではなく、課題の解決に向けた継続的な話し合いや取り組みが求められています。将来の営農活動の維持に向け、引き続きご協力をお願いいたします。

令和7年4月からの農地の貸借はこうなります！



※1 団地化要件

- ①貸付者は32a以上の農地を貸し付けること。
(複数人の合計でも可)
- ②借受者は64a以上の団地を形成すること。

※①②ともに例外有り

詳しいことは下記にお問い合わせください。

大田市農林水産課農村水産振興係 電話 (0854) 83-8171
 農業委員会事務局農地農政係 電話 (0854) 83-8135
 しまね農業振興公社(農地中間管理機構)
 大田地区農地集積相談員 電話 080-2889-7883

＝ 農業者のための農業者年金 ＝

加入されませんか？

- 少子高齢化時代を先取りした積立方式の年金です。
- 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- 終身年金です。仮に80歳までに亡くなられても80歳までの年金は保証付きです。
- 認定農業者など一定の要件を満たす方には、国からの保険料の補助があります。
- 国からの保険料補助に該当しない方で、35歳未満の方は1万円（通常の半額）から加入できるようになりました。

☆お問い合わせは、農業委員会事務局

またはJAしまね石見銀山地区本部金融課【TEL(0854) 84-9054】まで

加入者の声

昨年、新規就農2年目の越智裕之さんお ち ひろゆきが、農業者年金に加入されました！

東京から1ターンされた越智さん。

現在、長久町稲用で30アールの農地で、アスパラガスを栽培されておられます。

越智さんに、加入者の声を届けていただきます。



越智裕之さん：アスパラガスのハウス内で

Q. 農業者年金を知ったきっかけは？

A. 関東で通っていた農業スクール、及び波根町の農林大学校です。

Q. 農業者年金のメリットはどんなことだと思いますか？

A. 節税できることです。

と即答でした。

⇒農業者年金は、その年に支払った同一生計内である家族分を含めた保険料の全額が、所得税・住民税・復興特別所得税の「社会保険料控除」の対象になります。

将来への貯えと、税制上で優遇措置のある農業者のための農業者年金。

越智さんもお薦めでした。ぜひともご加入をご検討ください。

農地の売買(贈与)・転用等は、農業委員会で手続きが必要です

耕作目的での農地の売買(贈与)(農地法第3条申請)

● 買い手(受け手)の方は、次に掲げるほか、一定の条件に該当する必要があります。

- 全ての農地を効率的に耕作している
- 労働力、機械が十分に確保されている
- 農作業従事日数原則150日以上
- 技術が充分にある
- 周辺の農地に支障がないこと
- 地域計画の達成に支障がないこと

農地の転用(転用とは、農地以外のものにする行為:(例)住宅を建てる)

● 自分の農地を転用する場合(農地法第4条申請)

● 他人の農地を買ったり、借りたりして転用する場合(農地法第5条申請)

★許可にあたり、立地条件・転用事業の確実性・他法令の許可などの審査基準があります。

農地改良届(令和4年10月24日、取扱事務規程改定) ※旧農地形状変更届 (例:田を埋めて、畑として利用する場合)

● 農地として利用しない形状変更は認められません。(例:残土捨て場)



許可を受けずに行った売買や転用等の行為は、農地法違反となります。
罰則規定が設けられていますので、ご注意下さい。

農地の適正な管理をお願いします

農地の所有者や耕作者は、農地を適正に利用する責任があります。(農地法第2条の2)
近年、農業者の高齢化や離農などにより耕作されない農地が目立ってきています。
農地が遊休化すると雑草や雑木が繁茂し、火災や不法投棄、病虫害の発生原因となり、
近隣住民や周辺の優良農地にも悪影響を及ぼします。
耕起や草刈り、除草等を行い、農地の適正な管理をお願いします。

新委員紹介



清水啓介

担当地区
長久町土江・稲用・延里

令和6年7月から清水啓介さんが新たに長久町の農地利用最適化推進委員に就任されました。

【編集後記】

店頭から米が消えた令和の米騒動、その後の価格高騰。鳥インフルエンザによる卵の価格高騰。記録的猛暑や大雨による野菜価格の高騰。一方で、異常気象による農産物の出来不出来に一喜一憂し、肥飼料が高騰したにもかかわらず価格転嫁もできず、これからも農業を続けられるか危惧している農家は私一人ではない。国が進める地域計画は、農地の集積によって、担い手の確保や集落営農化を図り、効率的・合理的なスマート農業を目指している。

地域の高齢化が進み、農家に後継者がいないにも関わらずである。
石破総理の今後の農政に期待したい。
K. S